

二〇二五年度 卒業論文

蓮如教学とその思想的背景

L  
2  
2  
0  
1  
0  
9

立花  
理紗

目次

序論	1
本論	1
第一章 『御文章』と教団形成―蓮如教学が多義化する背景―	1
第一節 蓮如の生涯と教団形成	1
第二節 『御文章』の性格	4
第二章 六字釈からみる蓮如の真宗理解	6
第一節 善導の六字釈	6
第二節 親鸞の六字釈	8
第三節 蓮如の六字釈	12
第三章 蓮如教学の思想的背景―『安心決定鈔』と機法一体―	17
第一節 『安心決定鈔』受容の諸相	17
第二節 『安心決定鈔』の機法一体論	19
第三節 蓮如の機法一体論と『安心決定鈔』の相違	21
結論	26
註	

参考文献

## 序論

本願寺中興の祖と評される第八代宗主・蓮如（一四一五～一四九九）は、多彩な伝道方法を用いて、本願寺教団を拡大した。いまなお、彼が著した『御文章』は、本願寺教団にとって重要な書物として位置づけられている。しかし、その影響力もあいまって、蓮如の教学に端を発する論争が教学史上度々起こっている。その代表的な論争として「三業惑乱」が挙げられる。<sup>1</sup>

本論の目的は、蓮如教学がなぜ多様な解釈を生むのかを検討することにある。第一章では、蓮如の生涯を通して彼の問題意識を考察する。第二章では、六字釈の理解から彼の示した教学の一側面を明らかにする。第三章では、蓮如教学の思想的背景として『安心決定鈔』との関係を検討する。以上より、蓮如教学の体系を明らかにするとともに、蓮如の教学の性格を考察したい。

## 本論

### 第一章 『御文章』と教団形成―蓮如教学が多義化する背景―

#### 第一節 蓮如の生涯と教団形成

まず、本論の前提として蓮如の生涯と本願寺教団に果たした役割について確認しておく。<sup>2</sup>この確認を通して、

なぜ蓮如の言説が度々教学論争に発展するのかを考察したい。

蓮如は応永二(一四一五)年二月二十五日、京都東山の大谷本願寺で誕生した。<sup>3</sup>父は本願寺第七代の存如、母は祖母である巧如の内室に仕えていた女性であったとされ、蓮如は幼い頃に生母と別れたようである。後に使いを派遣して生母を探したものの見つかることが出来なかったという。生母が本願寺を退出した十二月二十八日を命日とし、生涯にわたって法要を続けたことから、生母を慕う心が深かったと考えられる。<sup>4</sup>

生母が本願寺を退出した後、存如は如円尼を内室に迎えた。蓮如はこの継母から教育を受けることとなるが、武家の出身で厳格な人であったのに加え、本願寺の経済状況が乏しい時代であったため、幼少にして大きな逆境に直面することとなった。<sup>5</sup>

蓮如は、永享三(一四三一)年に青蓮院で得度し、法名を蓮如と名乗るようになった。<sup>6</sup>生涯で五人の内室を迎え、二十七人の子供に恵まれたが、本願寺の経済状況により、長男以外は他の寺院等に預けたとされる。<sup>7</sup>

蓮如はこうした苦難の中で宗学研鑽に励んだ。金龍静は、蓮如教学の研鑽について次のようにまとめる。

概要は、『教行信証』・『三帖和讃』・『愚禿鈔』などの親鸞著作物、『口伝鈔』などの覚如の著作物、『六要鈔』などの存覚著作物、『安心決定鈔』や『歎異鈔』などのその他の著作物といった、四類からなり、しかも各類がそれぞれ、およそ四分の一ずつの割合からなっている。<sup>8</sup>

親鸞や覚如、存覚のみならず、多様な書物を通じて真宗の教えを学んでいた。存如が示寂した際、後継者として名が挙げられたのは異母兄弟である応玄であった。しかし、存如の弟である如乗が蓮如を推薦したため、蓮如が

第八代となることが決定した。<sup>9</sup>

継職した蓮如は、親鸞の教えを第一に、それまでに行われていた天台宗的な風習の廃止や、真宗的ではない本尊の焼却などを行ったといわれる。<sup>10</sup>さらに、それ以前にはなかった名号本尊の授与を開始した。ここには、名号を本尊とするべきだという蓮如の意志が感じられる。授与した名号は、門徒が集まる道場に安置され、本願寺門徒としての意識を高める役割を果たしたと考えられる。<sup>11</sup>

そうした蓮如の教化活動において、最大の功績とされるのが、『御文章』<sup>12</sup>による伝道である。最初の『御文章』は、継職後四年目に金森の道西という人物の要望を受けて書いたものであった。これを現在、「筆始めの御文章」と呼ばれる。<sup>13</sup>『御文章』による伝道は、吉崎に赴いてから本格的に開始された。

ところで、蓮如は天台宗的な風習や本尊の排除を行ったことから、比叡山の衆徒による襲撃を受けることとなる。いわゆる寛正の法難である。<sup>14</sup>寛正の法難とは、寛正六（一四六五）年正月と三月の二度に渡って襲撃を受け、大谷本願寺が打ち壊される事態となった事件である。<sup>15</sup>当時、本願寺は天台浄土系を汲んでいると認識されていた。そのため、蓮如が「本尊の制定・宗祖の設定・宗祖著作物の重視」といった一連の施策<sup>16</sup>を行ったことで、天台の側から問題視されることは避けられなかった。

本願寺は防戦をしていたが、長くは続かず、蓮如は処罰されることとなった。<sup>17</sup>その後、仲介人を立てて事態は収束したものの、こうした状況下で、蓮如は親鸞の教えを紡いでいかなければならなかったのである。

寛正の法難から六年後の文明三（一四七一）年、蓮如は吉崎の地に移った。吉崎時代の蓮如は、積極的に『御文

章』を門徒に発布し始めた。<sup>18</sup>吉崎を退出後は、山科本願寺の設立、諸堂の建立を行うとともに、地方への教線拡大にも尽力した。そのため、山科本願寺が設立されて以降、真宗諸派の人々が相次いで本願寺に帰参し、本願寺は全国に門徒を抱える大教団へと発展した。<sup>19</sup>

蓮如は引退した後に、大坂御坊を設立した。大坂御坊では、全国各地から新たに転宗した人々との交流を深めていったと言われている。<sup>20</sup>蓮如は、大坂御坊が完成して半年が経った頃に身体の不調を覚え、明応八年（一四九九年）の三月二十五日に八十五歳の生涯を閉じた。<sup>21</sup>

## 第二節 『御文章』の性格

蓮如は『御文章』を用いた積極的な伝道を行うことで、門徒による念仏の相続ならびに真宗への理解を深め、大きな功績をあげた。その一方で、『御文章』の有する特色は、後に大きな問題を引き起こす契機となったことも事実であろう。ここでは、『御文章』の特色をまとめるとともに、なぜ後に多様な教学騒動を引き起こすことになったのか考えてみたい。

金龍静は、蓮如が『御文章』を書いた意義を次のように述べている。

そもそもいかなる教説も、かりにそれがどれほど立派であっても、特定の人に秘蔵され、多くの人々に伝えられなければ、意味をなさない。多くの人々を経由する過程で必然的に生ずる私見の介在を防止できてはじめて、本来の教説は、そのままの姿を維持しつつ伝えられることとなる。それが『御文章』の大きな意義で

あつた。<sup>22</sup>

つまり、比叡山から弾圧を受けるなど厳しい状況であつたが、全国に広まる門徒たちに間違いなく教えを広めるために、簡潔に宗義を記した『御文章』を下付していった。

『御文章』には、「信心正因・称名報恩」の教えが一貫して記されている。<sup>23</sup>また後に、卷子形態だったものを、冊子へとその形態を変えて、この『御文章』は歴代宗主より下付されていく。特に冊子は、門徒たちの間で繰り返し読まれ、そこには手垢や土垢が付着しているものも残っているという。<sup>24</sup>すなわち、『御文章』は門徒たちが直接手にすることが出来る聖典であり、真宗の信仰を受け取るテキストとして使用されていたのである。

ところで、ここで注目したいのは、蓮如が、この『御文章』を儀礼的に多くの人が読むことを前提に表したと考えられることである。金龍によると、「『御文』は、目で見て終わるのではなく、口に出して読みあげ、それを耳で聴くことを自余の前提としたものであつた」<sup>25</sup>という。つまり、蓮如が自身の学びを表現するためではなく、親鸞の教えを簡潔に広め、本願寺と離れた場で誰でも「読む」ことができるように『御文章』の下付を行ったということである。

そのため、『御文章』には、教義の細部が示されているというよりも、読みやすい文言に置き換えられているとも考えられる。よって、『御文章』に書かれている文言を部分的に取りあげると、教義上の誤解が生まれることは避けられなかったのではないか。

蓮如は一貫して「信心正因・称名報恩」の教えを受けた『御文章』を発布している。しかし、たとえば「たす

けたまへ」という文言を繰り返して使用するなど、それまでの教学史上で用いられてこなかった表現で、その肝要をあらわしている。これは、蓮如が伝道者としての性格を持っていたからこそ行われた表現であったと考えられる。簡潔で分かりやすい言葉を使うことは、確かに多くの人びとを引きつけた。しかし、その理解に関して、異なる解釈を示した者も一部存在したと予想される。それが、のちに三業惑乱へと発展していくこととなったことも否定できないであろう。以上を踏まえつつ、蓮如は親鸞の教えをいかに理解し、表現したのか。また、蓮如教学はどのような思想に影響を受けて確立したのか。次章以降、確認していくことにする。

## 第二章 六字釈からみる蓮如の真宗理解

### 第一節 善導の六字釈

本章では、蓮如の真宗理解について、六字釈から考察していく。六字釈とは、「南無阿弥陀仏」の六字をどのように解釈するかである。蓮如はこの六字を「タノムタスケタマへ」と表現したことで、後に三業惑乱を引き起こす要因の一つとなった。そこで、蓮如の六字釈理解について、善導および親鸞との比較を通して、その特徴を明らかにする。<sup>26</sup>

善導(六一三〜六八一)は、撰論学派による念仏は唯願無行であるとの主張に反論すべく、六字釈を表したとされる。<sup>27</sup>撰論学派とは、七高僧の一人である天親の兄・無着が著した『撰大乘論』と、それに天親が解釈を加え

た『撰大乘論釈』に基づく学派である。<sup>28</sup>中国仏教は、論宗から経宗へと流れが変化していったとされる。論宗は菩薩の造った「論」に基づき、仏教を知的に理解しようとする傾向があるといわれる。<sup>29</sup>一方で、経宗は釈尊が説いた「経」、いわゆる仏説に基づき、実践に重心が置かれている。<sup>30</sup>撰論学派は論宗であり、『撰大乘論』に示される「別時意趣」<sup>31</sup>という考えから、『仏説観無量寿経』下下品を読み解き、<sup>32</sup>称名念仏を批判した。

撰論学派の人々は、あくまでも南無阿弥陀仏を称えるだけでは浄土に往生することはできない。本当は遠い将来に生まれるが、方便としてすぐに生まれることが出来ると仏は説いているにすぎないと指摘した。<sup>33</sup>浄土に往生するためには願と行の両方が必要であり、南無阿弥陀仏と称えるのは阿弥陀仏の浄土に生まれたいという願いを口にしただけであり、そこに行が具わっていないという批判である。<sup>34</sup>すなわち、念仏は願いのみにすぎないということである。

これに対して、善導は南無阿弥陀仏の六字には、願行具足すなわち願と行がともに具わっていると主張する。<sup>35</sup>ここで重要なのは、善導は念仏についてではなく、名号である南無阿弥陀仏に願行が具わっていると説明していることである。<sup>36</sup>善導は、『観経疏』「玄義分」において、次のように記している。

いまこの『観経』のなかの十声の称仏は、すなはち十願十行ありて具足す。いかんが具足する。「南無」といふはすなはちこれ帰命なり、またこれ発願回向の義なり。「阿弥陀仏」というふはすなはちこれその行なり。

この義をもつてのゆゑにかならず往生を得。<sup>37</sup>

つまり、南無は帰命・発願回向をあらわし、阿弥陀仏が行をあらわす。したがって、南無阿弥陀仏という名号

には、願と行がともに具わっているという。南無を帰命とするのは一般的であるが、善導はここに願が具わっていることを示すために「発願回向」と解釈を加えている。<sup>38</sup>

内藤知康によれば、「南無」といふはすなはちこれ帰命なり、またこれ発願回向の義なり。<sup>39</sup>という書き方をしたのは、いきなり南無は願であると主張すると、撰論学派から南無は帰命だと反論を受けると考えたからである。しかし願が具わっていることについては、撰論学派も一定認めている。よって、ここで重要なのは、六字に行が具わっているという解釈であろう。善導は、行について「阿弥陀仏」といふはすなはちこれその行なり。<sup>40</sup>と述べている。したがって、機側が南無阿弥陀仏と称える行為に功德があるわけではなく、浄土に往生させる功德はあくまでも阿弥陀仏のはたらきだと示している。<sup>41</sup>

以上、南無阿弥陀仏の名号には願行がともに具わっているため、念仏一つで往生できると主張した。これが善導の願行具足の六字釈である。

## 第二節 親鸞の六字釈

親鸞(一一七三～一二六二)は、善導の六字釈を受けつつ、独自に六字釈を明らかにした。<sup>42</sup>親鸞の六字釈は、『顕浄土真実教行証文類』の「行文類」(以下、「行文類」とする)と『尊号真像銘文』に、その理解が示されている。まず「行文類」には次のように記されている。

しかれば、「南無」の言は帰命なり。「帰」の言は、至なり、また帰説なり、説の字は、悦の音なり。また帰

説なり、説の字は、税の音なり。悦税二つの音は告なり、述なり、人の意を宣述するなり。「命」の言は、業なり、招引なり、使なり、教なり、道なり、信なり、計なり、召なり。ここをもつて「帰命」は本願招喚の勅命なり。「発願回向」といふは、如来すでに発願して衆生の行を回施したまふの心なり。「即是其行」といふは、すなはち選択本願これなり。<sup>43</sup>

「行文類」における親鸞の特徴は、善導が南無と阿弥陀仏とを分けて解釈したのに対し、六字をまとめて解釈したところにある。<sup>44</sup>ここに示される「しかれば、「南無」の言は帰命なり。」という箇所から、善導の六字釈を受けたものであることが理解できる。そのうえで親鸞は、この帰命を帰と命とをそれぞれに解釈して、それは「本願招喚の勅命」であると論じる。<sup>45</sup>

すなわち、南無阿弥陀仏とは、阿弥陀仏の私たちに対する喚びかけである。よって、南無阿弥陀仏は私たちが称える念仏であると同時に、仏の私たちに対する喚びかけでもある、と親鸞は示した。<sup>46</sup>さらに、勅命は強制力のある命令を指すため、<sup>47</sup>本願招喚の勅命とは「必ず救うから私にまかせなさい」という阿弥陀仏の喚びかけであると捉えられる。

一方、「発願回向」は、「如来すでに発願して衆生の行を回施したまふの心なり。」<sup>48</sup>と記されている。親鸞によると、「発願回向」とは阿弥陀仏のはたらきかけの心、すなわち回向の心であるという。<sup>49</sup>さらに「衆生の行」とは、私たちが浄土へ往生させるはたらきかけの心、すなわち回向の心であるという。よって、私たちが浄土へ往生させるための力、および、その力が私たちのもとではたらくようにすでに願われたと解釈され、阿弥陀如来の慈悲をあらわしていると考え

られる。<sup>50</sup>

「即是其行」は「選択本願」であると示される。「即是其行」とは浄土に生まれさせる力のことを指しており、その力が「選択本願」である。つまり、阿弥陀如来の力やはたらきそのものが南無阿弥陀仏であり、それを示すのが「選択本願」であるということである。

親鸞の六字釈は善導の六字釈を受けつつも、それとは異なる解釈が示されている。<sup>51</sup>その背景には、善導が摂論学派の主張に反論する対外的な意図があった一方で、親鸞は南無阿弥陀仏の本質を明確にする目的があったと指摘されている。<sup>52</sup>こうした両者の違いは、しばしば善導は願行具足の六字釈とされるのに対し、親鸞の「行文類」では悲智円具の六字釈と評されている。<sup>53</sup>

他方で、親鸞は、『尊号真像銘文』において、次のように述べている。

「言南無者」といふは、すなはち帰命と申すみことばなり。帰命は、すなはち釈迦・弥陀の二尊の勅命にしがひて、召しにかなふと申すことばなり。このゆゑに「即是帰命」とのたまへり。「亦是発願回向之義」といふは、二尊の召しにしたがうて、安樂浄土に生れんとねがふところなりとのたまへるなり。「言阿弥陀仏者」と申すは、「即是其行」となり。即是其行は、これすなはち法蔵菩薩の選択本願なりとするべしとなり。安養浄土の正定の業因なりとのたまへるころなり。<sup>54</sup>

親鸞は、ここでも「帰命・発願回向・即是其行」の三方向から解釈をしているため、「行文類」と同じく南無阿弥陀仏の六字全体についての解釈であると見るのが一般的である。しかし、「言南無者」「言阿弥陀仏者」と記述

されているため、二字と四字にわけて解釈しているという見方もある。<sup>55</sup>

つまり、『尊号真像銘文』の六字釈は、「即是其行」の解釈は「行文類」と同様だが、「帰命」と「発願回向」の解釈が「行文類」とは異なっている。<sup>56</sup>ここでいう「帰命」は「釈迦・弥陀の二尊の勅命にしたがひて、召しにかなふ」<sup>57</sup>ことだと解釈されている。

「行文類」では、帰命とは「本願招喚の勅命」<sup>58</sup>であると示されていた。本願招喚の勅命とは、「必ず救うから私にまかせなさい」という阿弥陀仏の喚びかけである一方で、この『尊号真像銘文』では、その勅命が具体的にはたらく姿をあらわしている。<sup>59</sup>すなわち、勅命とは絶対的な命令のことであると考えれば、その命令がはたらく姿ということであり、その通りにさせられている姿のことを指している。

したがって「勅命にしたがひて、召しにかなふ」は、「私にまかせなさい」という喚びかけに対して「おまかせします」となる姿のことである。それが帰命であると示されているのである。<sup>60</sup>

続いて、「発願回向」は「二尊の召しにしたがうて、安楽浄土に生れんとねがふところ」<sup>61</sup>であると解釈される。「行文類」では、阿弥陀仏が私たちを往生させるために立てた願いとして位置付けられていた。だが、『尊号真像銘文』では、釈尊の勧めと阿弥陀仏の願いが私たちに届き、私たちの願いになっていると示されている。<sup>62</sup>浄土に生まれさせたいという願いが生まれようという私たちの願いになっているということである。

つまり、「衆生の帰命は、阿弥陀仏の勅命の活動しているすがたである」<sup>63</sup>と示されるのが『尊号真像銘文』の六字釈である。

親鸞は、「行文類」と『尊号真像銘文』の六字積で、名号は迷いという苦しみの中で生きるもの全てを悟りというあり方へ転換する力として完成しており、それが私たちのもとで必ず活動するものとして完成していると示している。<sup>64</sup>すなわち、念仏一つで救われると説く親鸞が、その名号とはいかなるものかを明確にするのが、この六字積である。<sup>65</sup>

### 第三節 蓮如の六字積

蓮如の六字積は、第十八願成就文と善導の六字積、および親鸞の六字積を伝道場において展開したと伝えられている。<sup>66</sup>

第十八願成就文に基づくのは、覚如教学の特色とされる「信心正因」によることを示すためである。<sup>67</sup>覚如は、『改邪鈔』において、この成就文に根拠として信心正因を主張した。そのうえで、蓮如は南無阿弥陀仏の六字を、善導の「玄義分」に示された六字積と親鸞の六字積に基づき明らかにしている。蓮如の六字積は、善導の願行具足を機法門に転換して解釈しているが、これは親鸞の六字積があるからだとされている。<sup>68</sup>

では、蓮如の六字積を『御文章』から具体的に見てみよう。蓮如が、六字積に従って信心をすすめた『帖外御文章』の第二通には、次のように示されている。

これによりて南無阿弥陀仏といへる行躰は、まづ南無の二字は帰命なり、帰命のころは往生のためなれば、またこれ発願なり。されば南無とたのめば阿弥陀仏の御かたより光明をはなつて行者を摂取しあしますすがゆ

へに、われらが往生は治定なりけりとおもふべきなり。<sup>69</sup>

ここで、南無阿弥陀仏という六字の中に信心と発願、さらには仏の摂取が含まれていることから、この六字のみで浄土往生できることが示されている。先にみたように、阿弥陀仏の摂取不捨利益を説いていたのは親鸞である。この点より、蓮如は親鸞思想を受けていたということが理解できる。

その一方で、第五帖十一通には、次のように述べられており、ここには善導の影響が窺える。

そもそも、信心の体といふは、『経』にいはく、「聞其名号信心歓喜」といへり。善導のいはく、「南無」といふは帰命、またこれ発願回向の義なり。〈阿弥陀仏〉といふはすなはちその行」といへり。「南無」といふ二字のころは、もろもろの雑行をすてて、疑なく一心一向に阿弥陀仏をたのみたてまつるころなり。さて「阿弥陀仏」といふ四つの字のころは、一心に弥陀に帰命する衆生を、やうもなくたすけたまへるいはれが、すなはち阿弥陀仏の四つの字のころなり。されば南無阿弥陀仏の体をかくのごとくころえわけたるを、信心をとるとはいふなり。これすなはち他力の信心をよくころえたる念仏の行者とは申すなり。<sup>70</sup>

善導が示した帰命・発願回向・行のうち、発願回向を省略したうえで、南無と阿弥陀仏の二字と四字に分けて解釈している。<sup>71</sup>南無とは、雑行をすてて疑いなく一心一向に阿弥陀仏をたのみたてまつる帰命のころであり、阿弥陀仏とは、一心に弥陀に帰命する衆生をたすけたまふいわれをあらわしているという。<sup>72</sup>

すなわち、南無阿弥陀仏の六字は「必ず救うから私をたのめ」という意味であり、それを受けて私たちが「阿弥陀仏をたのむ」ことが信心であるとする。<sup>73</sup>蓮如が主張した信心とは、名号がそのまま衆生の機において信心

となるという意味を持つ「他力回向の信心」である。<sup>74</sup>

以上を踏まえ、蓮如が『御文章』でどのように六字釈を展開したのか。普賢晃寿によると、その特色は四つある。

第一に、「南無の帰命は衆生の阿弥陀仏をたのみ機であり、阿弥陀仏はその信ずる機をたすけたもう法と解し、二字と四字の上に機法を見る解釈」<sup>75</sup>である。それは次の第三帖七通にみられる。

されば南無阿弥陀仏の六字のいはれをよくこころえわけたるをもつて、信心決定の体とす。しかれば、「南無」の二字は、衆生の阿弥陀仏を信ずる機なり。つぎに「阿弥陀仏」といふ四つの字のいはれは、弥陀如来の衆生をたすけたまへる法なり。このゆゑに、機法一体の南無阿弥陀仏といへるはこのこころなり。<sup>76</sup>

これは先程と同様に二字と四字に分けて阿弥陀仏が私たちを救おうとするはたらきをあらわしている。

第二に、「南無を帰命即ち衆生が阿弥陀仏後生たすけたまへとたのみたてまつる信心の機の側で解し、発願廻向を阿弥陀仏の四字に同致せしめて、たのみ衆生を摂取したもうこころと、約仏の法の側で解されている」<sup>77</sup>と示されたものである。約仏とは、仏の立場から見たものを表現する語であり、それは以下の第四帖十四通からうかがえる。

南無阿弥陀仏の六字のすがたなりとしるべし。この六字を善導大師釈していはく、「言南無者 即是帰命 亦是発願回向之義 言阿弥陀仏者 即是其行 以欺義故 必得往生」といへり。まづ「南無」といふ二字は、すなはち帰命といふこころなり。「帰命」といふは、衆生の阿弥陀仏後生たすけたまへとたのみたてまつるこ

ころなり。また「発願回向」といふは、たのむところの衆生を撰取してすくひたまふころなり。これすなはちやがて「阿弥陀仏」の四字のころなり。<sup>78</sup>

すなわち、善導の六字釈を参照した上で南無の二字を衆生の信心の側から理解しており、阿弥陀仏の四字に発願回向が具わっているという見方である。

第三に、「南無の帰命を約生の機とし、発願廻向を法として阿弥陀仏を略されている」<sup>79</sup>、解釈がある。約生とは、衆生の立場から見たものを表現する語である。第五帖五通にこう述べられている。

信心獲得すといふは第十八の願をころうるなり。この願をころうるといふは、南無阿弥陀仏のすがたをころうるなり。このゆゑに、南無と帰命する一念の処に発願回向のころあるべし。これすなはち弥陀如来の凡夫に回向しますところなり。これを『大経』には、「令諸衆生功德成就」と説けり。<sup>80</sup>

つまり、南無の帰命と発願回向の二つに分け、帰命を衆生の側から、発願回向を仏の側から把握する解釈である。<sup>81</sup>そのうえで、『大経』の「令諸衆生功德成就」<sup>82</sup>の文を用いて発願回向の義を解釈している。これは、「弥陀如来が衆生の浄土往生の功德をめぐみたもうころ」<sup>83</sup>と解釈するものである。この点から、阿弥陀仏即是其行は略された。

これに対して発願回向の義を省略する第四の解釈もある。<sup>84</sup>第四帖八通には、

一 当流の信心決定すといふ体は、すなはち南無阿弥陀仏の六字のすがたところうべきなり。すでに善導釈していはく、「言南無者 即是帰命 亦是発願回向之義 言阿弥陀仏者 即是其行」といへり。「南無」と

衆生が弥陀に帰命すれば、阿弥陀仏のその衆生をよくしろしめして、万善万行恒沙の功德をさづけたまふなり。このころすなはち「阿弥陀仏即是其行」といふころなり。このゆゑに、南無と帰命する機と阿弥陀

仏のたすけまします法とが一体なるところをさして、機法一体の南無阿弥陀仏とは申すなり。<sup>85</sup>  
と示されている。すなわち、南無を帰命の信心の機とし、阿弥陀仏即是其行を法として捉え、その両者の内に発願回向が摂取されることを示すことで、機と法とが一体となる六字釈を明らかにしている。<sup>86</sup>

これらの点をまとめると、蓮如は、他力信心の内容を明らかにするものとして六字釈を展開している。<sup>87</sup>すなわち、まず第十八願成就文を参照することによって信心の内実を示し、その上で善導および親鸞の六字釈を受けて、機法門の六字釈を明らかにしている。したがって、帰命を衆生の信心、すなわち機として理解し、この点を「阿弥陀仏後生たすけたまへとたのみたてまつるころ」という蓮如独自の安心表現を用いて示している。<sup>88</sup>さらに、発願回向および阿弥陀仏即是其行については、主として阿弥陀仏の側から解釈し、機と法とが一体となる、いわゆる機法一体の六字釈を展開する点に、蓮如の六字釈の特徴が認められる。<sup>89</sup>

以上から、親鸞と蓮如の六字釈が全く同一のものではない。蓮如は、親鸞が六字釈の中で信心を表したのに対し、第十八願成就文を参照することによって信心の内実を明らかにしている。その上で機と法という枠組みを用い、『御文章』において、親鸞の時代には用いられていなかった表現で展開した。

そのため、こうした表現や六字釈の相違が、しばしば問題を引き起こすことになった。しかし、蓮如の根底には、自らのおかれた状況のなかで教えを紡ぐ伝道者としての明確な自覚があったと考えられる。その自覚ゆえ、

独自の表現を用いながら、人びとに分かりやすい形で教えを伝えようとしたのであろう。

ここで押さえておくべき点は、蓮如の六字釈が、人びとが「いま信心を得る」という現場で理解されることを目的として組み立てられているという点である。特に「たのむ」「たすけたまへ」といった表現は、機側の心情を言語化したものとして受け取られやすく、三業をめぐる多様な解釈と結びついたとき、他力回向の論理と衆生側の働きとの関係をめぐって多様な解釈を生み出す余地をもっていた。この点が、後代の教学論争へ接続する前提となったと考えられる。

### 第三章 蓮如教学の思想的背景―『安心決定鈔』と機法一体―

#### 第一節 『安心決定鈔』受容の諸相

本章では、六字釈に見られた蓮如教学の特色を思想的背景から位置づけ、蓮如が明らかにした一体論の問題とその思想的特色を考えていきたい。<sup>90</sup>

しばしば指摘されるように、蓮如は、『安心決定鈔』に表された一体論の影響を受けたとされている。『安心決定鈔』は著者不明の書であるが、現存する古写本の奥書から、十四世紀はじめには流布していたと考えられている。<sup>91</sup>同書は、西山流の他力念仏を機法一体説にもとづいて仮名で述べたもの<sup>92</sup>であり、仏の絶対他力を強調する点にその特色がある。ただしこの書は、しばしば西山派系統の念仏思想の影響が色濃く表れた書物といわれる。

だが、蓮如はこの書を「黄金を掘り出すような聖教」であると高く評価し、人々に読み勧めてきた。<sup>93</sup>

加えて、蓮如の『御文章』や、彼の言行録である『御一代記聞書』には、『安心決定鈔』の影響を受けた内容が確認できる。そこで以下では、『安心決定鈔』との関連について検討していく。

第一に『御一代記聞書』に見られる影響である。該当箇所としては、第九条・第十条・第一八五条があげられる。以下、それぞれの内容を確認する。まず第九条には、

「他力の願力をひさしく身にたまちながら、よしなき自力の執心にほだされて、むなしく流転しけるなり」と候ふを、え存ぜず候ふよし申しあげ候ふところに、仰せに、ききわけてえ信ぜぬものことなりと仰せられ候ひき。<sup>94</sup>

と記されている。ここでは、往生正覚論をめぐる文脈において、他力の願力を保持しながらも自力執心に迷う衆生のあり方が示すために引用されている。次に第十条では、衆生領受の機法一体論をめぐって、『安心決定鈔』の文言が参照されている。

「弥陀の大悲、かの常没の衆生のむねのうちにみちみちたる」といへること不審に候ふと、福田寺申しあげられ候ふ。仰せに、仏心の蓮華はむねにこそひらくべけれ、はらにあるべきや。「弥陀の身心の功德、法界衆生の身のうち、こころのそこに入りみつ」ともあり。しかれば、ただ領解の心中をさしてのことなりと仰せ候ひき。ありがたきよし候ふなり。<sup>95</sup>

阿弥陀仏の大悲・功德が衆生の心中に満ちるといふ理解が、領解において説明されており、機法一体に通じる

理解が明確に示されている。さらに、第一八五条には、

『安心決定鈔』にはく、「浄土の法門は、第十八の願をよくよくこころうるのほかにはなきなり」といへり。

しかれば、御文には「一心一向に仏たすけたまへと申さん衆生をば、たとひ罪業は深重なりとも、かならず弥陀如来はすくひましますべし。これすなはち第十八の念仏往生の誓願の意なり」といへり。<sup>96</sup>

と述べられ、第十八願論と関連において、『安心決定鈔』が引用されている。このように、『御一代記聞書』においては、往生論・機法一体論・第十八願論といった多様な文脈の中で、『安心決定鈔』の思想的影響が確認できる。特に、阿弥陀仏の絶対他力を強調する点にその特徴があると考ええる。

第二に、『御文章』に見られる影響である。特に、本稿との関係で注目されるのは、『帖内御文章』の第三帖七通、第四帖八通、第四帖十一通、第四帖十四通、『帖外御文章』（禿氏本）の第六三通、第七一通、第七二通、第七四通、第九八通等である。<sup>97</sup>これらの『御文章』には「機法一体の南無阿弥陀仏」という表現が確認できる。特に、蓮如が「機法一体の南無阿弥陀仏と云へるはこのこころなり」<sup>98</sup>等と述べている点は、『安心決定鈔』に見られる「機法一体の南無阿弥陀仏」を受けていると考えられる。<sup>99</sup>

以上の検討から、蓮如は『安心決定鈔』の思想を単に参照するにとどまらず、自身の教学を構成する重要な拠り所として受容していたことがうかがえる。ただし、後述するように、その受容のあり方には独自性がある。

## 第二節 『安心決定鈔』の機法一体論

蓮如が自身の一体論を明らかにする際に大きな影響を受けた『安心決定鈔』には、大きく分けて二つの一体論が存在する。一つは法体成就の機法一体であり、もう一つは衆生領受の機法一体である。<sup>100</sup> 機法一体とは、「もとは西山浄土宗で用いられていたが、『安心決定鈔』を通して真宗に導入された名目」<sup>101</sup>である。

まず、二つ目の法体成就の機法一体に触れておく。『安心決定鈔』には、次のように示されている。

しかれども、仏は衆生にかはりて願と行とを円満して、われらが往生をすでにしたためたまふなり。十方衆生の願行円満して、往生成就せしとき、機法一体の南無阿弥陀仏の正覚を成じたまひしなり。かるがゆゑに仏の正覚のほかは凡夫の往生はなきなり。十方衆生の往生の成就せしとき、仏も正覚を成るゆゑに、仏の正覚成りしとわれらが往生の成就せしとは同時なり。<sup>102</sup>

ここに記されるように、『安心決定鈔』では、衆生の往生と仏の正覚との同時成就が説かれている。<sup>103</sup>つまり、仏は衆生にかわって、十劫の昔に衆生の往生に必要な願と行とを円満して、正覚を成就したとされる。<sup>104</sup>そのため、仏の正覚のほかに凡夫の往生はなく、衆生の往生が成就した時に仏も正覚を成就する。往生と正覚とは同時に成就すると理解されている。<sup>105</sup>

この場合、機とは衆生の往生を指し、法とは仏の正覚を指す。<sup>106</sup>この衆生の往生と仏の正覚とが一体に成立することを、法体成就の機法一体、すなわち往生正覚機法一体という。<sup>107</sup>そして、この往生正覚機法一体成就の仏体、すなわち正覚の果体を名に施したものが、機法一体の南無阿弥陀仏である。<sup>108</sup>

次に、二つ目の衆生領受の機法一体について触れる。これは、法体成就の機法一体が仏の側から論じられてい

るのに対し、衆生の側から論じられるものである。<sup>109</sup>『仏説観無量寿経』の「諸仏如来是法界身一切衆生心想中」<sup>110</sup>等の経文を根拠として論じられ、一例として、「われらが迷倒のころのそこには法界身の仏の功德みちみちたまへるゆゑに、また機法一体にして南無阿弥陀仏なり。」<sup>111</sup>と説かれている。<sup>112</sup>

ここで述べられる機とは凡夫の身心を指し、法とは法界身、つまり弥陀の身心の功德のことを指す。衆生の心中に仏の功德が入り満ち、如来の功德と凡夫の心とが一体になることを示されている。<sup>113</sup>そして、これを信じる者を念仏衆生というのである。<sup>114</sup>

### 第三節 蓮如の機法一体論と『安心決定鈔』の相違

ここでは、『安心決定鈔』に見られる一体論を受けつつ、蓮如がそれをどのように受容し、自身の一体論として展開したのかを検討する。蓮如は『御文章』において、「機法一体の南無阿弥陀仏」に繰り返し言及している。<sup>115</sup>たとえば、『帖内御文章』の第三帖七通には以下の通りに示されている。

南無阿弥陀仏の六字のいはれをよくこころえわけたるをもつて、信心決定の体とす。しかれば「南無」の二字は、衆生の阿弥陀仏を信ずる機なり。つぎに「阿弥陀仏」といふ四つの字のいはれは、弥陀如来の衆生をたすけたまへる法なり。このゆゑに、機法一体の南無阿弥陀仏といへるはこのころなり。<sup>116</sup>

この文に示されるように、蓮如教学において、機とは阿弥陀仏をたのむ信心を指し、法とはその機を救う仏のはたらきを指す。<sup>117</sup>南無阿弥陀仏の六字は、衆生の信心と仏の救済力とが、一つの名号の上に一体として成就

していることを表している。名号そのものの上で機法一体を語る点に、蓮如教学の大きな特色が認められる。<sup>118</sup>

この点で、『安心決定鈔』との間には重要な相違がある。『安心決定鈔』における法体成就の一体論では、仏の正覚の果体を基盤として、往生と正覚の同時成就という形で機法一体を論じているのに対し、<sup>119</sup>蓮如は一貫して名号のうえで機法を捉えている。<sup>120</sup>また、蓮如が機法一体の南無阿弥陀仏を主張する際には、その根底に他力回向の思想があるという点も特徴として挙げられている。『安心決定鈔』には、他力回向に直接触れる箇所はない。<sup>121</sup>『帖内御文章』第三帖六通や『帖外御文章』第七四通等を見ると、蓮如は名号の中に往還二回向が全て具わっているという主張していることが確認できる。<sup>122</sup>しかし、このような六字積義は『安心決定鈔』には見られない。<sup>123</sup>また、回向の義が六字積の三義の上に直接的に示されているのは、発願回向の解釈である。<sup>124</sup>そのため、蓮如は善導の六字積を他力回向の視点から受け止め、その他力回向の法として名号を理解するために、『安心決定鈔』の機法一体という用語を使用したと考えられる。<sup>125</sup>

次に、衆生領受の機法一体との関連について検討する。『安心決定鈔』では、衆生の身心と仏の功德とが相即する形で機法一体が論じられているが、<sup>126</sup>蓮如の『御文章』では、機法は一貫して仏の側から解釈されている。

これらの一体論と関連して、もう一つ問題として挙げられるのが、「定善義」に記される「彼此三業不相捨離」<sup>127</sup>という文についての解釈である。<sup>128</sup>『安心決定鈔』には、以下のように述べられている。

かるがゆゑに機法一体の念仏三昧をあらはして、第八の觀には、「諸仏如来 是法界身 入一切衆生 心想中」と説く。……弥陀の身心の功德、法界衆生の身のうち、こころのそこに入り満つゆゑに、「入一切衆生心

想中」と説くなり。ここを信ずるを念仏衆生といふなり。また真身観には、「念仏衆生の三業と、弥陀如来の三業と、あひはなれず」と釈せり。仏の正覚は衆生の往生より成じ、衆生の往生は仏の正覚より成ずるゆゑに、衆生の三業と仏の三業とまつたく一体なり<sup>129</sup>

この文は、「定善義」の文を根拠として、衆生の三業||機、仏の三業||法とし、その上で機法一体を論じている。<sup>130</sup> 仏の正覚は衆生の往生によって成立し、衆生の往生は仏の正覚によって成り立つ。すなわち、仏の願行のほかに往生の願行はなく、正覚の果体のほかに衆生往生の願行は存在しない。<sup>131</sup>

衆生の三業はすべて仏があつてこそ成り立つものであり、衆生と仏とは互いに作用し合っている。そのため、仏と衆生の三業は一体であると理解される。いわゆる彼此三業機法一体である。<sup>132</sup> 機とは衆生の三業であり、法とは仏の三業である。この仏凡の三業の一体を明らかにするために、『安心決定鈔』では「定善義」を引用されているのである。<sup>133</sup> また、仏と衆生の三業が一体となって展開することは、機法一体の念仏三昧とも言われる。これに対して、蓮如は『帖内御文章』第三帖七通に

このゆゑに、機法一体の南無阿弥陀仏といへるはこのころなり。これによりて、衆生の三業と弥陀の三業と一体になるところをさして、善導和尚は「彼此三業不相捨離」と釈したまへるも、このころなり。<sup>134</sup> と記している。この文中に見られる、衆生と仏の三業不相捨離という理解は、『安心決定鈔』を受けて展開されたものである。<sup>135</sup> しかし、『御文章』においては、仏凡の三業そのものの上で機法一体を語るのではなく、機法一体はあくまで名号の上において語られている点に特徴がある。<sup>136</sup>

『御文章』に引用される「彼此三業不相捨離」は、名号が彼此三業不相捨離として衆生の上に展開する根源が、機法一体として成就されていることを示すためのものであったと考えられる。<sup>137</sup>この点からも、蓮如が『安心決定鈔』を受容しつつ、自身の主張を展開していったことが確認できる。<sup>138</sup>

さらに蓮如は、衆生領受の機法一体について、『御一代記聞書』第十条においても『安心決定鈔』の文を引用している。<sup>139</sup>蓮如が引用した『安心決定鈔』の文は二文あり、それは以下の通りである。

弥陀大悲のむねのうちに、かの常没の衆生みちみちたるゆゑに、機法一体にして南無阿弥陀仏なり。われらが迷倒のころのそこには法界身の仏の功德みちみちたまへるゆゑに、また機法一体にして南無阿弥陀仏なり。<sup>140</sup>

弥陀の身心の功德、法界衆生の身のうち、こころのそこに入り満つゆゑに、「入一切衆生心想身」と説くなり。

ここを信ずるを念仏衆生といふなり。<sup>141</sup>

蓮如は、『御一代記聞書』で、この二つの文を「弥陀の大悲、かの常没の衆生のむねのうちにみちみちたる」<sup>142</sup>や「弥陀の身心の功德、法界衆生の身のうち、こころのそこに入りみつ」<sup>143</sup>の箇所のみ引用している。

『安心決定鈔』のこれら二文は、いずれも衆生領受の機法一体を示しており、衆生の心に仏の功德が入り満ち、如来の功德すなわち法と、凡心すなわち機とが一体となることを意味している。まさに生仏一体論を表しているのである。<sup>144</sup>

その一方で『御一代記聞書』の引用では、生仏一体論としての機法一体を示す文言が省略されており、この点

は仏凡一体として捉えている。名号を領解した信の一念において、凡心中に仏智が満入し、仏心と凡心と一体になるのである。<sup>145</sup>『帖内御文章』の第二帖十通には、次のように示されている。

一念も本願を疑ふころなければ、かたじけなくもその心を如来のよくしろしめして、すでに行者のわるきころを如来のよき御ころとおなじものになしたまふなり。このいはれをもつて仏心と凡心と一体になるといへるはこのころなり。<sup>146</sup>

さらに『御一代記聞書』の第六四条には、次のように述べられている。

衆生をしつらひたまふ。「しつらふ」といふは、衆生のころをそのままおきて、よきころを御くはへ候ひて、よくめされ候ふ。衆生のころをみなとりかへて、仏智ばかりにて、別に御みたて候ふことにはなく候ふ<sup>147</sup>

以上の点から、蓮如は『安心決定鈔』に基づいて一体論を示しているものの、その内容には明確な相違が存在することが分かる。

蓮如の『御文章』には、大きく分けて二つの一体論が示されている。一つは、南無阿弥陀仏を二字と四字で解釈する「信心と摂取の機法一体説」であり、<sup>148</sup>もう一つは、『帖外御文章』第六三通に表される往生正覚の機法一体説である。<sup>149</sup>ここで問題となるのは、この往生正覚の機法一体説が、『安心決定鈔』とはやや異なる表現がされているということである。<sup>150</sup>

『安心決定鈔』における往生正覚機法一体の説明については先述したため、ここでは省略するが、蓮如は『安

心決定鈔』に記されている「往生成就せしとき、機法一体」<sup>151</sup>という文を、『御文章』において「往生成就するすがたを機法一体の南無阿弥陀仏」<sup>152</sup>と変えている。また、「十方衆生の往生の成就せしとき、仏も正覚を成るゆゑに」<sup>153</sup>という文を、「十方衆生の往生成就する時」<sup>154</sup>と変えている。この部分から、蓮如が『安心決定鈔』の往生正覚同時成就をそのまま転用したのではなく、自身の思想を交えて変更しているということが分かる。<sup>155</sup>すなわち、蓮如は正覚と往生とが同時に起こることを主張しているわけではないのである。

以上から、蓮如は、『安心決定鈔』を受容しつつも、そこに独自の解釈を加えた上で機法一体について論を展開している。すなわち、『安心決定鈔』とは一定の距離を保ちながら、自身の理解を示しているのである。この姿勢は、親鸞思想を受け継いでいることを示す特徴でもあり、親鸞の示した真宗の教えを強調したい意図が表れている。表面的には親鸞教学と蓮如教学との間に相違が見られるもの、それは教義上の対立ではなく、伝道者としての蓮如の立場に由来するものと考えられる。だからこそ、六字釈にとどまらず一体論を提示し、それを『御文章』の中で簡潔な言葉として表現したのであろう。

## 結論

以上、本稿では蓮如教学がなぜ多様に解釈され、しばしば論争を生むのかということの問題として取り上げた。

その手段として、六字釈を軸に、善導・親鸞との比較、および『安心決定鈔』との関係性を検討した。

第一に明らかになったのは、蓮如の言説が論争を引き起こすことになる原因が、その伝道方法そのものにあつたという点である。蓮如は『御文章』を通じ、門徒が直接読めるかたちで教えを簡潔に伝えようとした。その結果、教学の細部を省きつつ、当時としては特徴的な安心表現を用いたため、部分的理解や読み違いが生じやすくなった。それが、のちの教学論争を引き起こす原因ともなった。

第二に、六字釈の比較から、蓮如教学の特色は「機法門としての六字釈」の徹底にあることが確認できる。善導は「南無〓帰命・発願回向」「阿弥陀仏〓行」として願行具足を示し、親鸞は六字全体を「本願招喚の勅命」として深めた。これに対して蓮如は、六字を二字と四字に分節しつつ、「南無〓衆生の信心(機)」「阿弥陀仏〓摂取のはたらき(法)」という構図で、他力信心の内容を門徒に伝えるための表現を行った。ここに、蓮如が目指した「伝道のための教学」の性格が端的に表れている。

第三に、『安心決定鈔』との比較からは、蓮如が同書の「機法一体」「彼此三業不相捨離」等を、『御文章』の目的に合わせて受容したということが重要である。『安心決定鈔』が往生正覚同時成就を示すのに対し、蓮如は機法一体を基本的に「名号の上」で語る。さらに「聞法・信心決定」という現場の出来事として表現し直した。つまり蓮如の受容は、引用ではなく、伝道者としての再構成であった。

以上より、蓮如が目指したところは、教学を詳細に明かすことよりも、名号を中心に「信心正因・称名報恩」を確実に相続させるための、分かりやすい言語化と制度化にあったと結論づけられる。その徹底が教団拡大を可

能にした一方で、表現方法と簡潔さによる解釈の揺れが生まれ、後代で教学論争を起こす火種ともなったのである。

1 能美潤史「「タスケタマヘ」の総合的研究」(『龍谷大学大学院文学研究科紀要』三六卷、二〇一四年、一七頁)参照

2 なお、本章では金龍静『蓮如』(吉川弘文館、一九九七年)、梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年)を参照する。

3 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年、六七頁)参照  
 4 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年、六八頁)参照  
 5 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年、六八頁)参照  
 6 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年、六九頁)参照  
 7 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年、七〇頁)参照  
 8 金龍静『蓮如』(吉川弘文館、一九九七年、一六頁)

9 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年、七七頁)参照  
 10 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年、七九頁)参照

11 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年、八一頁)参照

12 真宗の要義を誰にも領解しやすいように平易懇切に説かれたもの

真宗新辞典編纂会編『真宗新辞典』(法蔵館、一九八三年、六四頁)

13 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年、八二頁)参照

14 金龍静『蓮如』(吉川弘文館、一九九七年、五九頁)参照

- 1 5 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年、八八頁)参  
照
- 1 6 金龍静『蓮如』(吉川弘文館、一九九七年、五九頁)
- 1 7 金龍静『蓮如』(吉川弘文館、一九九七年、六〇頁)参照
- 1 8 金龍静『蓮如』(吉川弘文館、一九九七年、七七頁)参照
- 1 9 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年、一一九頁)  
参照
- 2 0 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年、一二七頁)  
参照
- 2 1 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年、一二八頁)  
参照
- 2 2 金龍静『蓮如』(吉川弘文館、一九九七年、七八頁)
- 2 3 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年、八三頁)参  
照
- 2 4 金龍静『蓮如』(吉川弘文館、一九九七年、七九頁)参照
- 2 5 金龍静『蓮如』(吉川弘文館、一九九七年、八〇頁)
- 2 6 なお、本章では内藤知康『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年)、内藤知康  
『安心論題を学ぶ』(本願寺出版社、二〇〇五年)、梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学  
ぶ―』(本願寺出版社、一九九五年)、普賢晃寿『中世真宗教学の展開』(永田文昌堂、一九九四年)を参照する。
- 2 7 内藤知康『安心論題を学ぶ』(本願寺出版社、二〇〇五年、二二二頁)参照
- 2 8 内藤知康『安心論題を学ぶ』(本願寺出版社、二〇〇五年、二一九頁)参照
- 2 9 内藤知康『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年、一〇六頁)参照
- 3 0 内藤知康『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年、一〇六頁)参照

3 1 遠い将来に得られる利益を今すぐに得られるように説くもの

真宗新辞典編纂会編『真宗新辞典』（法蔵館、一九八三年、四三六頁）

3 2 かくのごときの愚人、命終らんとする時に臨みて、善知識の、種々に安慰して、ために妙法を説き、教へて念仏せしむるに遇はん。この人、苦に逼められて念仏するに違あらず。善友、告げていはく、へなんぢもし念ずるあたはずは、まさに無量寿仏を称すべしと。かくのごとく心を至して、声をして絶えざらしめて、十念を具足して南無阿弥陀仏と称せしむ。仏名を称するがゆゑに、念々のなかにおいて八十億劫の生死の罪を除く。

浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』（本願寺出版社、二〇一九年、一一五頁）

3 3 内藤知康『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』（法蔵館、二〇二四年、一〇八頁）参照

3 4 内藤知康『安心論題を学ぶ』（本願寺出版社、二〇〇五年、二二二頁）参照

3 5 内藤知康『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』（法蔵館、二〇二四年、一一一頁）参照

3 6 内藤知康『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』（法蔵館、二〇二四年、一一一頁）参照

3 7 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典 七祖篇―註釈版―』（本願寺出版社、二〇二二年、三二五頁）

3 8 内藤知康『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』（法蔵館、二〇二四年、一一三頁）参照

3 9 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典 七祖篇―註釈版―』（本願寺出版社、二〇二二年、三二五頁）

4 0 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典 七祖篇―註釈版―』（本願寺出版社、二〇二二年、三二五頁）

4 1 内藤知康『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』（法蔵館、二〇二四年、一一四頁）参照

4 2 内藤知康『安心論題を学ぶ』（本願寺出版社、二〇〇五年、二二二頁）参照

4 3 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』（本願寺出版社、二〇一九年、一七〇頁）

4 4 内藤知康『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』（法蔵館、二〇二四年、一一五頁）参照

- 4 5 内藤知康 『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年、一一四頁)参照
- 4 6 内藤知康 『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年、一一六頁)参照
- 4 7 内藤知康 『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年、一二〇頁)参照
- 4 8 浄土真宗本願寺派総合研究所 『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、一七〇頁)
- 4 9 内藤知康 『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年、一一六頁)参照
- 5 0 内藤知康 『安心論題を学ぶ』(本願寺出版社、二〇〇五年、二二四頁)参照
- 5 1 内藤知康 『安心論題を学ぶ』(本願寺出版社、二〇〇五年、二二五頁)参照
- 5 2 内藤知康 『安心論題を学ぶ』(本願寺出版社、二〇〇五年、二二六頁)参照
- 5 3 内藤知康 『安心論題を学ぶ』(本願寺出版社、二〇〇五年、二二六頁)参照
- 5 4 浄土真宗本願寺派総合研究所 『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、六五六頁)
- 5 5 内藤知康 『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年、一一九頁)参照
- 5 6 内藤知康 『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年、一一九頁)参照
- 5 7 浄土真宗本願寺派総合研究所 『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、六五六頁)
- 5 8 浄土真宗本願寺派総合研究所 『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、一七〇頁)
- 5 9 内藤知康 『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年、一二〇頁)参照
- 6 0 内藤知康 『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年、一二〇頁)参照
- 6 1 浄土真宗本願寺派総合研究所 『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、六五六頁)
- 6 2 内藤知康 『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年、一二一頁)参照
- 6 3 内藤知康 『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年、一二一頁)
- 6 4 内藤知康 『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年、一二一頁)参照
- 6 5 内藤知康 『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』(法藏館、二〇二四年、一二二頁)参照
- 6 6 普賢晃寿 『中世真宗教学の展開』(永田文昌堂、一九九四年、二九七頁)参照
- 6 7 普賢晃寿 『中世真宗教学の展開』(永田文昌堂、一九九四年、二九七頁)参照

- 6 8 普賢晃寿『中世真宗教学の展開』（永田文昌堂、一九九四年、三〇二頁）参照
- 6 9 真宗聖教全書編纂所篇『真宗聖教全書』第五卷、拾遺部下、（大八木興文堂、一九四一年、二八八頁）
- 7 0 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』（本願寺出版社、二〇一九年、一一九八頁）
- 7 1 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』（本願寺出版社、一九九五年、二八頁）参  
照
- 7 2 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』（本願寺出版社、一九九五年、二八頁）参  
照
- 7 3 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』（本願寺出版社、一九九五年、二八頁）参  
照
- 7 4 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』（本願寺出版社、一九九五年、二八頁）参  
照
- 7 5 普賢晃寿『中世真宗教学の展開』（永田文昌堂、一九九四年、三〇七頁）
- 7 6 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』（本願寺出版社、二〇一九年、一一四七頁）
- 7 7 普賢晃寿『中世真宗教学の展開』（永田文昌堂、一九九四年、三〇八頁）
- 7 8 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』（本願寺出版社、二〇一九年、一一八六頁）
- 7 9 普賢晃寿『中世真宗教学の展開』（永田文昌堂、一九九四年、三〇九頁）
- 8 0 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』（本願寺出版社、二〇一九年、一一九二頁）
- 8 1 普賢晃寿『中世真宗教学の展開』（永田文昌堂、一九九四年、三〇九頁）参照
- 8 2 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』（本願寺出版社、二〇一九年、二七頁）
- 8 3 普賢晃寿『中世真宗教学の展開』（永田文昌堂、一九九四年、三〇九頁）
- 8 4 普賢晃寿『中世真宗教学の展開』（永田文昌堂、一九九四年、三一〇頁）
- 8 5 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』（本願寺出版社、二〇一九年、一一七九頁）
- 8 6 普賢晃寿『中世真宗教学の展開』（永田文昌堂、一九九四年、三一頁）参照

<sup>87</sup> 普賢晃寿 『中世真宗教学の展開』（永田文昌堂、一九九四年、三一―一頁）参照

<sup>88</sup> 普賢晃寿 『中世真宗教学の展開』（永田文昌堂、一九九四年、三一―一頁）参照

<sup>89</sup> 普賢晃寿 『中世真宗教学の展開』（永田文昌堂、一九九四年、三一―一頁）参照

<sup>90</sup> なお、本章では普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」（梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年）を参照する。

<sup>91</sup> 浄土宗大辞典（二〇二五年十月十五日アクセス）

<sup>4</sup> <https://jodoshuzensho.jp/daijiten/index.php/%E5%AE%89%E5%Bf%83%E6%B1%BA%E5%9A%E9%88%94>

<sup>92</sup> 浄土宗大辞典（二〇二五年十月十五日アクセス）

<sup>4</sup> <https://jodoshuzensho.jp/daijiten/index.php/%E5%AE%89%E5%Bf%83%E6%B1%BA%E5%9A%E9%88%94>

<sup>93</sup> 浄土真宗本願寺派 総合研究所 本の紹介 浄土真宗の〈聖教〉『安心決定鈔』を読む（二〇二五年十月十五日アクセス）

<https://j-socket.jp/read/8324>

<sup>94</sup> 浄土真宗本願寺派総合研究所 『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』（本願寺出版社、二〇一九年、一二三四頁）

<sup>95</sup> 浄土真宗本願寺派総合研究所 『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』（本願寺出版社、二〇一九年、一二三四頁）

<sup>96</sup> 浄土真宗本願寺派総合研究所 『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』（本願寺出版社、二〇一九年、一二八九頁）

<sup>97</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」（梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、二九七頁）参照

<sup>98</sup> 真宗聖教全書編纂所篇『真宗聖教全書』第五卷、拾遺部下、（大八木興文堂、一九四一年、四三―三頁）

<sup>99</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」（梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、二九七頁）参照

<sup>100</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」（梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九

六年、二九九頁)参照

101 梯實圓「蓮如上人における信心と称名」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、一九三頁)

102 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、一三八三頁)

103 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、二九九頁)参照

104 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇〇頁)参照

105 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇〇頁)参照

106 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇〇頁)参照

107 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇〇頁)参照

108 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇〇頁)参照

109 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇〇頁)参照

110 諸仏如来はこれ法界身なり。一切衆生の心想のうちに入りたまふ。

浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、一〇〇頁)

111 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、一三九頁)

- <sup>1 1 2</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇〇頁)参照
- <sup>1 1 3</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇〇頁)参照
- <sup>1 1 4</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇〇頁)参照
- <sup>1 1 5</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇〇頁)参照
- <sup>1 1 6</sup> 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、一一四七頁)
- <sup>1 1 7</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇一頁)参照
- <sup>1 1 8</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇一頁)参照
- <sup>1 1 9</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇一頁)参照
- <sup>1 2 0</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇一頁)参照
- <sup>1 2 1</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇一頁)参照
- <sup>1 2 2</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇二頁)参照
- <sup>1 2 3</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九

- 六年、三〇二頁)参照
- <sup>1 2 4</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇二頁)参照
- <sup>1 2 5</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇二頁)参照
- <sup>1 2 6</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇二頁)参照
- <sup>1 2 7</sup> 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典 七祖篇 | 註釈版|』(本願寺出版社、二〇二二年、四三七頁)
- <sup>1 2 8</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇二頁)参照
- <sup>1 2 9</sup> 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典 | 註釈版第二版|』(本願寺出版社、二〇一九年、一三九四頁)
- <sup>1 3 0</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇三頁)参照
- <sup>1 3 1</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇三頁)参照
- <sup>1 3 2</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇三頁)参照
- <sup>1 3 3</sup> 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇三頁)参照
- <sup>1 3 4</sup> 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典 | 註釈版第二版|』(本願寺出版社、二〇一九年、一一四七頁)

- 1 3 5 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇三頁)参照
- 1 3 6 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇三頁)参照
- 1 3 7 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇四頁)参照
- 1 3 8 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇四頁)参照
- 1 3 9 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇四頁)参照
- 1 4 0 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、一三九一頁)
- 1 4 1 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、一三九四頁)
- 1 4 2 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、一二三四頁)
- 1 4 3 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、一二三四頁)
- 1 4 4 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇五頁)参照
- 1 4 5 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇五頁)参照
- 1 4 6 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、一二四

- 頁)  
147 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、一二五二頁)
- 148 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇六頁)参照
- 149 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇六頁)参照
- 150 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇六頁)参照
- 151 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、一三八三頁)
- 152 真宗聖教全書編纂所篇『真宗聖教全書』第五卷、拾遺部下、(大八木興文堂、一九四一年、四〇一頁)
- 153 浄土真宗本願寺派総合研究所『浄土真宗聖典―註釈版第二版―』(本願寺出版社、二〇一九年、一三八四頁)
- 154 真宗聖教全書編纂所篇『真宗聖教全書』第五卷、拾遺部下、(大八木興文堂、一九四一年、四〇一頁)
- 155 普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」(梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年、三〇七頁)参照

## 参考文献

### 書籍

- 梯實圓・福間光超・金龍静『蓮如上人―その教えと生涯に学ぶ―』（本願寺出版社、一九九五年）
- 金龍静『蓮如』（吉川弘文館、一九九七年）
- 佐々木隆晃『構築された仏教思想 蓮如…ともに泣く求道者』（佼成出版社、二〇二二年）
- 真宗新辞典編纂会編『真宗新辞典』（法蔵館、一九八三年）
- 内藤知康『安心論題を学ぶ』（本願寺出版社、二〇〇五年）
- 内藤知康『念仏往生の教え―南無阿弥陀仏とは何か―』（法蔵館、二〇二四年）
- 普賢晃寿『中世真宗教学の展開』（永田文昌堂、一九九四年）
- 本願寺史料研究所編『増補改訂 本願寺史』第二卷（本願寺出版社、二〇一〇年）

### 論文

- 井上見淳「「たすけたまへと申す」考」（『龍谷大學論集』四八〇巻、二〇一二年）
- 梯實圓「蓮如上人における信心と称名」（梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二巻、法蔵館、一九九六年）
- 徳永道雄「蓮如の機法一体観について」（『真宗研究』第四四号、二〇〇〇年）

能美潤史「「タスケタマヘ」考―国語学的考察の諸問題―」（『印度學佛教學研究』五七卷二号、二〇〇九年）  
能美潤史「「タスケタマヘ」の総合的研究」（『龍谷大学大学院文学研究科紀要』三六卷、二〇一四年）  
普賢晃寿「安心決定鈔と蓮如教学」（梯實圓・名畑崇・峰岸純夫監修『蓮如大系』第二卷、法蔵館、一九九六年）